

**令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【連携大学毎（代表校含む）】**

学校法人及び大学			
法人番号	421006	学校法人名	学校法人 鎮西学院
学校コード	A01	学校名	鎮西学院大学
			自大学の配分割合 20 %

1. 事業内容（4ページ以内）

（1）連携大学毎の実施体制・連携事業における役割

（1-1）学校運営面における取組計画

1. 統合 IR 基盤の構築に向けた学内体制の整備：データガバナンスの確立
IR 室・企画課を中心に、学内で分散している学務・財務・学生募集データの集約と本事業の達成目標に即した独自ベンチマークの設定および測定を行う体制を整備する。
また、改めて、重要な資産であるデータを戦略的に管理・活用するための仕組みやルール、体制＝データガバナンスを確立するためルールを策定し、運用する。
2. 教学・事務システムの共通化に向けた学内体制の整備：DX 推進室の開設と基盤整備
本事業を進めるにあたり、新たに「DX 推進室」を置き、教学・事務システムの DX 化を加速する新たな5か年計画を策定するとともに、西九州アライアンス・デジタル共通基盤の構築に向け、連携するシステムの整備、セキュリティ管理の実務を担う。
3. デジタル共同調達プラットフォームへの参画
デジタル共同調達プラットフォームの構築に向け、本学では管財課を窓口として、事務用品、PC、ソフトウェアライセンスの学内需要の集約を行う。また、学生の自学・自習、修学支援スペースの拡大を目的として、従来の図書館機能、図書・資料の収集の在り方等を抜本的に見直すとともに、電子書籍・電子ジャーナルの全面導入に向けた取組を行う。
4. 共同広報・学生募集ポータル構築
既存のアドミッションセンターに専門部会を設置し、社会福祉学科より担当委員を選出し、継続的なポータルの構築・運用に必要な体制を整備する。
5. 教員数のスリム化：共通シラバス・共通教材の開発・活用による非常勤講師の削減
本学の社会福祉学科は、社会福祉士・精神保健福祉士の養成課程と特別支援教育教員養成課程の2つの課程により構成されており、福祉分野を専攻する基幹教員は必要最低限の人員を配置しているため、基幹教員制度の活用による人件費削減の効果は限定的であり、共同教材の開発・運用により、非常勤講師担当科目の削減による人件費削減の効果につながると考えている。
なお、基幹教員制度の活用、共同教育課程の創設に伴う人事制度の見直しに当たっては、学内の教員人事・評価委員会において検討を行う。

令和7年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【連携大学毎（代表校含む）】

（1-2）教学面における取組計画

1. 連携教育の中核：2つの国家資格養成課程の連携強化

本学では、総合社会学部社会福祉学科において、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程を設置しており、本事業における以下の4つの事業については、同学科を中心に取り組むこととする。

- (1) 共通シラバス開発と基幹教員制度の活用
- (2) デジタル教材を活用した反転学習の共同実施
- (3) 共同国家試験対策プログラムの構築
- (4) 九州西部医療・福祉ネットワークの構築と共同実習
- (5) 3大学の学生の活発な交流

なお、本事業により非常勤講師担当科目の削減による人件費の削減分を活用し、福祉実習助手・学科助手の増員を図る。

2. 連携教育の発展：多職種連携教育（IPE）プログラムの深化

本学では、社会福祉学科では、福祉専門職の養成のほか、特別支援教育教員の養成を行っており、また他の2学科（経済政策学科、多文化コミュニケーション学科）においても多様化する福祉課題を解決するアプローチ（経営学、外国人材とのコミュニケーション）の提供が可能であり、本事業で展開する多職種連携教育（IPE）プログラムを補完するプログラムの企画運営が可能であると考えており、「多様な福祉課題解決プログラム」（仮称）を創設したい。

3. 連携教育の将来展望：共同教育課程化・統合に向けた戦略的検討

本事業の教学面での中心は社会福祉学科であるが、機関間の共同・統合についての検討は、学内の最高意思決定機関である大学運営委員会において、学長のリーダーシップのもと、意思決定のための意見聴取・調整を行うこととする。

（2）大学等における経営改革に関する計画

本学では、現在、「大学・高専機能強化支援事業」採択事業「ビジネスアーキテクト学部新設プロジェクト」により令和10年度に理工系学部の新設を計画しており、また「令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」事業として「文系データサイエンス人材養成プロジェクト」が採択され、既設の総合社会学部の経営・教学改革に取り組んでいる。

本事業は、地方になくてはならないエッセンシャルワーカーである福祉専門職養成課程の持続可能性を追求する事業であるとともに、上記2つのプロジェクトを補完強化するものである。

本学では、開学以来、社会福祉士及び精神保健福祉士の養成に取り組んできたが、特に精神保健福祉士の養成については、国家試験受験者が10名以下にとどまっているほか、専門職養成は経営的な負担となりつつある。本事業による共同化により、教育の質向上とコスト削減の両面での改革を目指す。